

令和3年（2021年）12月3日

米原市長 平尾道雄 様

米原市自治基本条例推進委員会  
会長 白石克孝

### 意見書

米原市自治基本条例では本市におけるまちづくりの理念として「市民と事業者等および市の役割分担のもとに、豊かな人間性を持った人々を育み、情報の共有と協働によってこのまちを充実させること（前文より一部抜粋）」とされており、「情報の共有」と「協働」が重要な視点として掲げられています。

いま、我々が生きる社会環境は、予想以上の速さで進む人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活にも大きな変化が起きています。

そうした中で、第6期および第7期米原市自治基本条例推進委員会では、米原市の取組状況について、「情報共有」や「自治会運営の在り方」および「市（職員）の地域への向き合い方」に重点を置いて議論を重ねてきました。

その結論として、これからの持続可能なまちづくりを進めるために、行政としてぜひ検討されたいことについて、別紙のとおり提案します。

## 提案 1

市民一人ひとりの情報取得手段の選択肢を増やし、情報の共有を促進するための「ゆるやかなオンライン化」を進められたい。

---

コロナ禍の影響を受けて、今日では仕事から娯楽まで日常生活の様々な場面でオンライン化が浸透しました。

対面によらなくても双方向のコミュニケーションが可能なオンラインツールは、交通手段に関する悩みを持つ高齢者や障がいのある人にとっても有用な手段となり得ます。

一方で、高齢になるほどオンライン機器の利用は少ない実態があり、市民間の情報格差の拡大が懸念されます。

このことから、当委員会では、市民一人ひとりの情報を取得する選択肢の幅を広げ、情報共有を促進するためには「ゆるやかなオンライン化」が必要であると考え、具体的な取組内容として以下の4項目を提案します。

これらの取組を進めるにあたっては、オンライン機器を持っていない人や操作に慣れていない人が情報共有の輪から外れることがないように、市民の実情を十分に踏まえ、必要に応じてオフライン（対面）も併用しながら、誰もが馴染めるスタイルで情報共有を図ってください。

また、外国籍の人や障がいのある人などにとっても有益なものとなるよう、十分に配慮して取り組んでください。

### 【具体的な取組案】

#### 1. デジタルの活用に向けた支援

市民のオンラインに対する理解度や認識の違いに応じた体験型の支援講座の開催やデジタル機器の操作方法などをサポートできる支援制度を創設すること。

#### 2. オンライン化促進に向けた環境整備の支援

市民がオンラインで情報にアクセスするための機器や通信環境を充実させ、誰もがいつでも利用できる環境を整えること。

#### 3. 市（職員）の情報リテラシーおよび情報セキュリティ対策の向上

オンライン化の進展とともに、その利便性や効果をより多くの人々が安定して得られるようにするため、市職員の情報リテラシーやセキュリティ対策の向上に向けた研修等を開催すること。

#### 4. 市民とつながる双方向型情報プラットフォームの構築

現状不足している市民参加型のコミュニケーション手段を整え、市民の意見が市に届きやすい仕組みを築くこと。

## 提案2

市民・自治会と市職員がお互いに「地域で一緒に取り組むパートナー」となる仕組みを構築されたい。

---

市内の多くの自治会で共通課題の一つとして挙げられるものとして、役員のなり手不足や、多様化・複雑化した課題への対応の難しさがあり、自治会の負担が増大していることから自治会機能の維持が懸念されています。

こうした状況に立ち向かうためには、自治会と市が役割分担を明確にし、相互に補完および連携しながら解決を図る手立てが必要となります。

しかし、市の現状としては、地域担当職員制度の形骸化や地域にゆかりのない職員が増えてきたことなどもあり、市職員の地域に対する関わりや理解が薄れている課題も伺えます。

こうした状況から、当委員会では、真に自治会が担う役割や運営方法を見直す時期にきていると考え、自治会と市をつなぐ「相互補完のパートナーシップ」の関係づくりをお願いするとともに、具体的な取組として以下の4項目を提案します。

また、ここで言う「自治会」には、近年の開発事業により形成された小規模コミュニティや、形成には至らないものの新たな分譲宅地等の開発により形成された広義の地域コミュニティも含むものとして取り組まれることを申し添えます。

### 【具体的な取組案】

#### 1. 自治会が担う事務負担の軽減

自治会が担う様々な事務の効率化を図ることで、持続可能な運営が図られるよう、補助金申請事務など様々な事務手続きの効率化に向けた見直しや支援ツールを整備すること。

#### 2. 「自治会と市」および「自治会同士」の情報共有ツールの整備

現状の地域担当職員制度の再構築として、自治会が市へ気軽に相談できる情報共有ツールを整備し、市は積極的に自治会の現状を把握できるようにすること。また、様々な課題に取り組む自治会の成功事例を自治会同士でも共有できるようにし、各地域の課題解決への手助けにつながるようにすること。

#### 3. 自治会の役割や必要性の周知・呼びかけ

自治会での世代交代が進む中、自治会の役割や自治会加入の必要性などを広く市民へ発信し、市民全体に自主・自立のまちづくりに対する意識が高まる取組を進めること。

#### 4. 市職員の意識改革

市職員は、自治会との協働により市の公益のために職責を果たす義務があることを改めて認識し、自治会の自主的・自立的な運営を支援・尊重する立場として、地域の実態を把握し、課題解決に取り組むこと。